

コロナウイルス・緊急事態宣言対応

自治会員各位

2020.4.7 自治会長 8 ブロック遠藤（泰）

いつもお世話になってます。

本日緊急事態宣言が出される見込みです。

自治会の活動も人と人の接触を避けるようにします。

お願い

1. 役員、自治会委員相互の連絡方法（情報）

電話、メール、紙でポストに入れる。

2. 回覧物、配布物（もの）

ポストに入れる。

入らないもの、声をかけた方がよいものは「置き配」方式とする。

（インターホンで連絡し、門前に置くなど）

3. 自治会館の使用

4月は使用中止とする。（市民の家、公民館の貸室に準じる）

定期利用申請者にはその旨連絡中。玄関の使用予定表にも記載。

コピーは使用可とするが、入退室時に必ず手指消毒する。

ご不便をおかけしますがよろしく申し上げます。

なお、自治会費集金の時期となり、準備を開始いただいておりますが、

緊急事態宣言中での集金は避けたく、解除となつてからあらためて

日程設定いたします。